国土利用計画紫波町計画
（第２次）
の策定について

【パブリックコメント説明資料】

令和４年１２月

紫波町企画総務部企画課

目次

1. 本パブリックコメントについて・・・・・・・・・3

2. 国土利用計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・4

3. 町土利用の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・5

4. 第２次計画の基本方針（案）・・・・・・・・・・・6
　利用区分別の基本方向 ・・・・・・・・・・・・・7
　地域類型別の基本方向 ・・・・・・・・・・・・・10

１.本パブリックコメントについて

- この計画は、町の区域における土地の利用に関する基本的事項（大枠・考え方）について定める計画です。
- したがって、「将来を見据えた“大きな考え方”としてどうか」という視点でご確認をお願いします。
- 個別具体的な内容は、土地利用に関係する各個別計画で議論・検討がなされますので、そのような内容のご意見は、この計画には反映されない場合があります。
- この計画の改定によって、現在進行中の土地利用関係事業の計画変更や中止を求めるものではありません。

２．国土利用計画とは

本編P1

国土利用計画は、**町の区域における土地の利用に関する基本的事項（大枠・考え方）について定める計画**です。

国土利用計画の位置付け

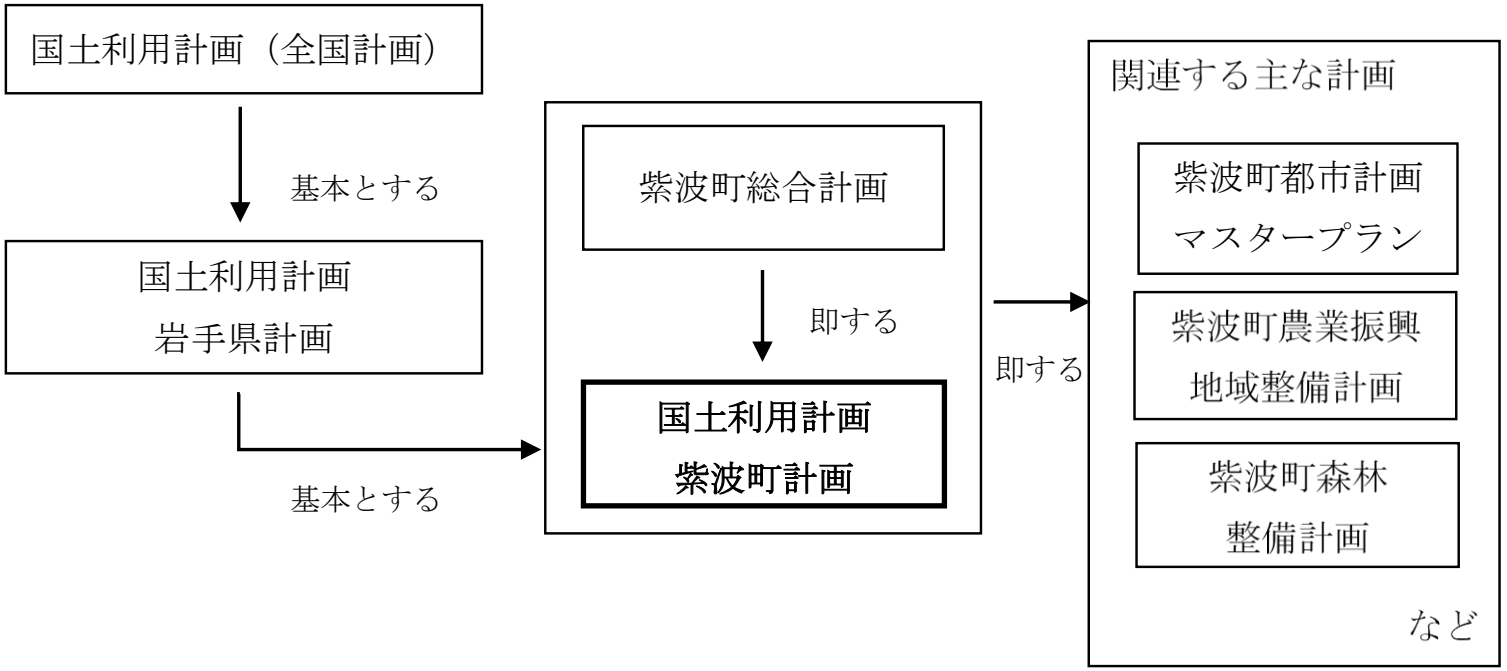

３．町土利用の現状と課題

本編P2～5

（1）人口の変化と町土への影響

・人口はH25以降減少傾向（3.3万人で横ばい）

・東西の農村部は減少

・中央部は増加（直近5年間に約500件の宅地造成）

・用地地域内で宅地化できる土地が少なくなってきている

・農業担い手の減少による遊休農地の増加

（2）　自然災害への対応の必要性が高まっている

・局地的な大雨による被害が全国的に増加傾向

・当町でもH19以降で大雨による被害が増加

・災害が発生しても人命が守られ、被害が最小化されることが必要

４．第２次計画の基本方針（案）

本編P6

【基本方針】

町の財産である自然環境や基幹産業である農業の生産基盤を保ちつつ、住民誰もが安全に、安心して住み続けられる町につながる町土利用を推進する。

町土利用を計画するにあたっては、当町の自然的・社会的特性を捉えながら、住民の生命・身体・財産の保護を第一として、適切かつ柔軟に対処していくことが必要である。

【利用区分別の町土利用の基本方向 （一部抜粋）】

本編P6～8

＜農地＞

- 農地は、食料を安定供給する基本的な土地資源・重要な生産基盤である。
- 農振農用地は無断転用の防止・耕作放棄を抑制し、優良な農用地を維持保全していく。
- 遊休農地は、所有者による適切な管理、多様な主体の参画による農地の最適化を検討していく。
- 継続利用が見込めない区域の遊休農地は、非農地判断していく。
- 住宅地に点在や宅地と連担する農地は農地転用を弾力的に検討し、守るべき農地と区別していく。

【利用区分別の町土利用の基本方向 （一部抜粋）】

本編P6～8

＜森林＞

- 森林の持つ多面的機能を総合的に発揮しうるよう計画的に整備していく。
- 都市やその周辺の森林は積極的に緑地として保全していく。
- 農村周辺の森林は防災上の配慮をしつつ良好な自然環境を保全していく。
- 他用途への転換は必要最小限に止め、周辺の生活環境や災害発生への影響について十分に配慮する

【利用区分別の町土利用の基本方向 （一部抜粋）】

本編P6～8

＜住宅地＞

- 住民の生命、身体及び財産が保護され、住民誰もが安全に、安心して住み続けられることが最も重要である。

- 宅地化が可能な土地であっても自然災害のリスクが高い区域内に存在する場合は、長期的視点から住居用としての利用を一定程度抑制していく。

- 併せて、安全な宅地を確保できる新しい区域の創出について検討を進めていく。

【地域類型別の町土利用の基本方向 （一部抜粋）】

本編P8～9

＜市街地＞

- 地域の状況を踏まえつつ、都市機能や居住を中心市街地に適切に誘導していく。
- 低未利用地や空き家等の有効活用により、効率的な土地利用を推進していく。
- 自然災害リスクが高い区域では、住居系用途の開発行為について、長期的視点から新規利用を一定程度抑制していく。
- 併せて、安全な宅地を確保できる新しい区域の創出について検討を進めていく。

【地域類型別の町土利用の基本方向 （一部抜粋）】

本編P9

<農村部>

- 農業の担い手対策を一層強化・充実させ、農業の生産基盤をしっかりと維持していく。
- 中山間地域では、国の交付金等を活用しながら、集落等を単位に、農地を適切に維持管理していく。
- 用途地域と隣接する一部区域は、将来的な需要に応じて宅地化転換の検討を可能とする「都市成長検討ゾーン」をあらかじめ設定し、柔軟かつ高度に土地利用を行っていく。
- 地域内で住居が一定程度まとまっている場所や、その地域の核となる施設を中心とした場所に“集住”する考え方についても理解を深めていく。